

「荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金」申請の手引き

令和3年6月21日

1. 荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金とは

近年の夏季の猛暑や樹木の高齢化によって生産能力の低下した日本梨の樹木を改植し、経営のリスク分散及び収穫量の安定による経営の安定化を図る農業者に対して一部補助を行うものです。

2. 補助対象者

市内在住の農業者

3. 補助対象要件

- ◇梨の苗木を10本以上購入すること(苗木本数の上限は150本)。
- ◇樹園地5,000㎡以下の範囲で行うこと。
- ◇国・県等の補助金を活用している場合、補助対象外とする。

4. 補助対象経費

熊本県果樹推奨品種の苗木購入費、土壌改良材購入費(税込)

【推奨品種】

幸水、秋麗、豊水、あきづき、甘太、新高、新興

5. 補助率・補助金の額

補助率:補助対象経費の1/2以内

※補助金の額に1,000円未満の端数がある場合は、その額を切り捨てる。

補助金の額:上限 苗木1,400円/本、土壌改良材300円/本

※品種ごとに上限額が異なる。

【補助上限額(1本当たり)】

品目	上限額	品目	上限額	品目	上限額
幸水	500円	あきづき	500円	新高	500円
秋麗	500円	甘太	1,100円	新興	500円
豊水	500円				

6. 申請受付期間

令和3年6月25日(金)～7月21日(水)※必着

7. 申請方法

申請書類に必要事項を記入し、農林水産課までご提出ください(持参又は郵送)。

【申請先】

〒864-8686 ※住所不要

荒尾市役所 農林水産課 宛て

封筒に「荒尾市梨の苗木の栽培支援事業補助金 申請書在中」と記載してください。

「荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金」申請の手引き

8. 申請書類

申請書様式は、荒尾市ホームページで申請様式をダウンロードしてください。
ダウンロードができない場合、農林水産課に設置する申請書をご使用ください。

【申請書類】

- (1) 荒尾市梨の苗木改植支援事業補助金交付申請書(様式第 1 号)
- (2) 事業計画書
- (3) 収支計画書
- (4) 事業実施前の樹園地の写真
- (5) 補助対象経費が分かる書類(見積書等) 等

9. 留意事項

- ◇原則、交付決定後の事業着手となり、交付決定前の支出は対象外となるため、ご注意ください。
- ◇交付決定の時期は、8 月上旬を予定しています。

10. お問い合わせ

荒尾市役所 農林水産課 農政係
電話番号:0968-63-1443 メール:norin@city.arao.lg.jp